



令和6年度

無料

もの忘れ相談

嘱託医(精神科医)が、本人、家族、関係者と面接し、医療や対応などの相談をお受けします。

利用できる人

「最近もの忘れがひどくなった」「自分は大丈夫?」と心配な中区にお住まいの方とご家族や関係者



相談日【予約制】第4火曜午前

令和6年					
4月23日	5月28日	6月25日	7月23日	8月27日	9月24日
			令和7年		
10月22日	11月26日	12月24日	1月28日	2月25日	3月25日

時間

- ①午前10時～10時50分(1組)
- ②午前11時～11時50分(1組)



相談場所

中区役所 ※来所が難しい方には訪問も行っています。

申込み・問合せ

中区役所 高齢・障害支援課
 高齢者支援担当
 電話 045-224-8167
 ファクス 045-224-8159

認知症チェックしてみましょう!

- 同じことを聞く、または言う
- 置き忘れやしまい忘れが多い
- 財布などが盗まれたという
- 蛇口やガスの閉め忘れがある
- ものの名前がでてこない
- ささいなことで怒ることが多い
- テレビドラマが理解できない
- 慣れている道に迷う
- 疑い深くなった
- 処方された薬の管理ができない

☆医療機関にて年1回無料で受けられる「横浜市もの忘れ検診」もございます。詳しくは「横浜市もの忘れ検診」パンフレットまたは横浜市ホームページをご覧ください。

いくつか✓が入った方は、お気軽にご相談ください。